

令和2年2月5日  
長崎自動車株式会社  
九州旅客鉄道株式会社

## 長崎バス及びさいかい交通における 全国相互利用対象の交通系ICカードのご利用開始について

観光やビジネスなどで長崎を訪れるお客さま、そして日本を訪れる外国のお客さまの利便性向上を目的として、本年2月16日より、長崎バス及びさいかい交通において、SUGOCAを含む全国相互利用対象の交通系ICカードが、下記の通りご利用いただけるようになります。

長崎バス及びさいかい交通でご利用を開始している、地域独自のサービスを備えた『エヌタスTカード』と合わせて、交通系ICカードをご利用されるお客さまの利便性を大きく向上させるサービスに、どうぞご期待ください。

### 記

1. 利用開始日 令和2年2月16日(日) 始発より
2. 対象カード 全国相互利用対象の交通系ICカード  
※別紙資料参照
3. サービス 長崎バス及びさいかい交通の路線において、上記交通系ICカードをバス車内のカードリーダーにタッチするだけで、乗車区間の運賃を自動的に精算することができます。(ポイント付与及び乗継割引はありません。)

※長崎バス及びさいかい交通の車内及び窓口では、全国相互利用対象の交通系ICカードの発売及びチャージ(入金)のサービスはございません。

※全国相互利用対象の交通系ICカードの発売について、このうちSUGOCAはSUGOCAエリア内のSUGOCA発売機能付き自動券売機又はみどりの窓口でお取り扱いしております。

※全国相互利用対象の交通系ICカードのチャージについて、このうちSUGOCAエリア内ではSUGOCAの表示がある自動券売機やチャージ機等で取り扱うことができます。

以上



別紙資料

【交通系 IC カードの種類】

	カード名称	カード発行会社
①	K i t a c a	北海道旅客鉄道株式会社
②	P A S M O	株式会社パスモ
③	S u i c a	東日本旅客鉄道株式会社
④	m a n a c a (マナカ)	株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシー
⑤	T O I C A	東海旅客鉄道株式会社
⑥	P i T a P a	株式会社スルッとKANSAI
⑦	I C O C A	西日本旅客鉄道株式会社
⑧	はやかけん	福岡市交通局
⑨	n i m o c a	株式会社ニモカ
⑩	S U G O C A	九州旅客鉄道株式会社

※「K i t a c a」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「P A S M O」は、株式会社パスモの登録商標です。

※「S u i c a」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「m a n a c a (マナカ)」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。

※「T O I C A」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「P i T a P a」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。

※「I C O C A」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。

※「n i m o c a」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「S U G O C A」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。